

平成 26 年度法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つひとり一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

法人の運営方針

桑の実園福祉会中興元年とする

桑の実園福祉会として、今まで培った質を担保しつつ、桑の実園でしか行えない独自の質を研究し実践する。

この二つをもって『桑の実スタンダード』とし、利用者の方に選んでいただけるよう、又桑の実園の職員であることが誇りに思える法人を目指す。

一、利用者本位の実践

二、一つ一つ決められた業務を正確に丁寧に行う

三、桑の実園福祉会としての独自の質の確立

利用者の方に使ってよかった、面白かったとっていただける独自の質を研究、確立し実践する。誇りと自覚を持つ組織づくり

事業運営の概要

法人の基本理念の下、平成 26 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう「地域包括ケアシステム」を実践すべく開設した「ふらっとねす祇園」をはじめ「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園」「祇園診療所」等については事業基盤の安定化を図る事業運営を行ってまいりました。また、小規模多機能型居宅介護事業所 ひだま里の複合型サービスへの転換と、それに伴う「サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだま里Ⅱ」および御津町における「複合型サービス庵みつ」の新規開設を行いました。

新規開設事業所においては、配置基準を満たす看護師の確保に苦慮し、また介護職員の確保も難航する中、人員の配置にあわせた利用者の受入れを止む無しとなりました。

既存の事業については、通所系と小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率が前年実績を下回る等、次年度に課題を残す結果となりました。一方、ここ数年で事業展開を図った事業所においては明暗が分かれ、サービス付き高齢者向け住宅ふらっとねす祇園、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園は順調に稼働し、祇園診療所においては安定した実績を残せず、年度後半に人員体制の見直しを図る等の改善策に取り組みました。後に、各事業所の事業報告で詳細を報告させていただきますが、一部の事業所に関しては 27 年度においても運営面の課題が残る結果となりました。

また、27 年度開設予定の新規事業所（特別養護老人ホーム東池袋桑の実園）の施設整備に向けて行政担当と協議を重ね、開設準備に取り組んでまいりました。

尚、法人として 26 年度も引き続き徹底管理について取り組んだ「人件費」「経費」は、対売上比人件費率 67.2%（25 年度 65.9%）、同経費率 31.5%（同 30.1%）となり、新規事業所開設に伴う経費に加え、求人等の「広報費・広告宣伝費」・「修繕費」・「水道光熱費」等の増加により経費が依然高水準となる結果となりました。

その結果、法人全体の売上高 14 億 6,498 万円（25 年度比 +4,223 万円、+2.96%）当期利益 3,457 万円（同 ▲2,785 万円、▲44.61%）、利益率 2.4%（25 年度 4.38%）となりました。

以下に、26 年度法人事業報告について、各部門の報告をさせていただきます。

1 経営戦略と指針に基づく実践

(1) 経営戦略

新規事業所を含めた事業の多角化を進め、利用者への「サービスの選択肢」を更に広げると同時に、これら各事業所に対する経営管理への重要性が高く求められ、「緊張感をもった経営」を行い「より質の高いサービス」の提供の実現を目指すとともに、「安定した経営基盤の構築」に取り組んで参りました。

そのために、事業運営の安定を課題とした事業所においては、26 年度においても継続して近隣の居宅事業者・医療機関・自治会等に営業・広報活動を行い、事業所の PR に努め

ました。

安定した経営と適正な運営を具現化させるため、また予算に対する実績管理・月次決算、利用率について毎月、理事長ほか各部署長ならびに各委員会の委員長が出席する「全体会議」において、自事業所の実績に対する分析を行い次月の取り組むべき課題を明確にする場と位置付け開催しました。

(2) 『ミッション』と『COMPASS (コンパス)』

また、26年度から各事業所における利用者へ対する使命を明確にした『ミッション』を事業所ごとに掲げ、26年度の運営方針に沿った取組みを行いました。

『COMPASS (コンパス)』については、

桑の実園福祉会職員として、自らが「どのように考え、どのように行動するか」を示し、職員一人ひとりが「考え、意識し、行動する」よう導くものであり、真に『幸福』という理想を自分たちで創っていく道しるべです。

①基本理念・・・桑の実園福祉会の基本理念

『利用者の方に、亡くなられる最期の時まで望んだ生活を送って頂くこと』

『一人ひとりをかけがえのない存在として尊重すること』

②職員への約束・・・

桑の実園福祉会が、職員を礎（基礎となるもっとも大切なもの）と位置づけ、『責任ある自由に基づいた行動』をして頂くことを条件に約束することを担保した内容。

③モットー・・・

日常行為の目標や方針となるもの・標語

④サービスの基本姿勢・・・

サービスを行う上の、常に心がけて置く姿勢

⑤私たちが誇りに思い大切にしているもの・・・

桑の実園として価値・誇りとするもの

⑥『COMPASS (コンパス)』の位置づけ・・・

『幸福』とCOMPASS (コンパス) と『機能』の位置関係を示した図

この、『COMPASS (コンパス)』を全職員一人ひとりの行動指針として位置づけるにあたり、導入前に全職員を対象に2日間計6回の職員向け説明会を実施しました。

2 新規事業の展開

(1) 平成25年度老人福祉施設整備事業計画（東京都）事業整備の経過報告

○事業概要

- 1) 特別養護老人ホーム「ユニット型・8ユニット」86床
- 2) 短期入所生活介護「ユニット型・1ユニット」10床
- 3) 通所介護事業所「小規模型」定員12名
- 4) 地域交流スペース

5) 居宅介護支援事業所

6) 訪問介護事業所

○経過報告

平成 26 年 7 月 東池袋桑の実園開設準備室を設置

平成 26 年 8 月 東池袋桑の実園新築工事に伴う地中障害撤去処分工事契約締結

平成 26 年 9 月 東池袋桑の実園計画変更

東池袋桑の実園計画変更に伴う工事請負変更契約

東池袋桑の実園計画変更に伴う追加工事監理業務委託契約

平成 27 年 3 月 年度末工事進捗率 50.4% (予定 45.0%)

(2) 平成 24・25 年度地域密着型サービス事業計画 (たつの市) の経過報告

○事業概要 1

1) 複合型サービス「庵みつ」 たつの市御津町釜屋字寅浜新田 99 - 21

2) 登録定員 25 名・・・通所定員 15 名、宿泊定員 9 名

○経過報告

平成 26 年 4 月 1 日指定 事業者番号 2893600151

○事業概要 2

1) サライト型小規模多機能型居宅介護事業所「ひだま里Ⅱ」

たつの市神岡町東鯨崎字丸町 552-1

2) 登録定員 18 名・・・通所定員 12 名、宿泊定員 6 名

○経過報告

平成 26 年 4 月 25 日指定 事業者番号 2893600185

○事業概要 3

1) 複合型サービス「ひだま里」(小規模多機能型居宅介護事業所 からの転換)

たつの市神岡町東鯨崎 543

2) 登録定員 25 名・・・通所定員 15 名、宿泊定員 9 名

○経過報告

平成 26 年 4 月 25 日指定 事業者番号 2893600169

(3) 特別養護老人ホーム桑の実園 地域サポート型特養認定

平成 26 年 6 月 27 日 (兵庫県 第 26 号)

3 地域支援活動

- (1) 平成 27 年度介護保険制度改正・介護報酬改定について地域での説明会を開催

H27. 1. 10	揖西地区老人会長会
H27. 2. 1	北沢天寿会（一回目）
H27. 2. 5	神岡地区老人会長会
H27. 2. 7	前地地区自治会・老人会
H27. 2. 8	みどり野老人会、北沢天寿会（二回目）
H27. 2. 15	龍野地区自治会長・老人会長
H27. 3. 15	第 1 回くわのみフォーラム 一般の方を対象に龍野経済交流センターにて
H27. 3. 23	住吉楽友会

- (2) 施設見学受け入れ

H26. 4. 30	西播磨県民局長他 3 名	ふらっとねす祇園
H26. 8. 4	まきこみボランティアグループ 13 名	ひだま里、ひだま里Ⅱ
H26. 8. 25	兵庫県議会健康福祉常任委員会 15 名	ふらっとねす祇園
H26. 9. 9	上郡町（在宅介護者）15 名	ふらっとねす祇園
H26. 10. 22	加西市西在田はつらつ委員会 約 40 名	桑の実園福祉会
H26. 11. 17	神戸市小規模多機能連絡会 約 20 名	小たつの家
H27. 1. 26	たつの市生活福祉常任委員会 12 名	桑の実園福祉会

4 人事労務

- (1) 人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取り組みました。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行ってきました。

前述した「有資格者」の育成・確保については、法人経営に直接影響を及ぼす要因であり、また利用者への「より質の高いサービス」を提供し続けていくためにも、完遂しなければならない最重要課題と位置づけ展開しました。

- 1) 「採用・確保」については法人本部の「人事対策プロジェクトチーム」が中心となり、
- ①ハローワークへの求人掲載（DM の発送依頼）
 - ②ハローワークでの単独求人説明会実施（5月）
 - ③新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校）
 - ④人材紹介会社への求人交渉
 - ⑤就職説明会への参加（福祉の総合フェア 7月）
 - ⑥関連団体(全国老人福祉施設協議会・兵庫県福祉人材センター等)求人サイトへ登録
 - ⑦新聞求人折込広告・ネット求人広告掲載
- 他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めました。

- 2) 「育成」については、職場研修の推進体制を整え、個々のレベルに応じた指導体制を積極的に取り入れ、職員のレベルアップ・スキルアップに繋げ、特に介護職員へは「国家資格 介護福祉士」の資格取得はこれからの「介護職員としての必須」となることを介護保険対策委員会において再三伝え、その結果平成 26 年度は、介護福祉士 12 名（25 年度 8 名）の合格者を出す結果となりました。

また、法人内での次世代を担う職員の育成を目的に、26 年度においても、理事長が講師となり

- ① 管理者教育研修
 - ② 管理者候補者研修
- を開催し、管理者に必要な知識・思考・心構え等基礎から研修を通じて習得する育成研修を実施しました。

- 3) 管理職・リーダー向け研修

株式会社 FCE トレーニング・カンパニーより講師を招き、部署長及び主任クラスの職員を対象とした、

『最強組織をつくる 管理職・リーダーのための 7つの習慣』研修を開催。

この研修の目的は、自分自身のあり方や、リーダーシップの発揮の仕方を見つめ直し、長期的・継続的に望む結果を出す組織作りの原則を考え、行動し、習慣化するため。

実施日 平成 27 年 2 月 9・10 日 受講者 16 名

平成 27 年 2 月 12・13 日 受講者 16 名 計 32 名

- (2) 人事考課制度の運用

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」を実施する一方、個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度により、昇格、昇給を行いました。また「資格取得者」に対してはその自己啓発への取り組みを評価し、職能等級の再評価を行いました。

(3) 福利厚生

1) 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・6月～9月・・・定期健康診断を実施。
- ・11月～12月・・・希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・7月、3月・介護職員、保育士を対象とした腰椎検査の実施。

2) 職員親睦行事

福利厚生委員会が中心となり以下の親睦行事を開催いたしました。

- ① 新入職員歓迎会（4月）
- ② ソフトバレーボール大会（6月）
- ③ ボーリング大会（9月）
- ④ 職員旅行（11・12月）～京都（清水寺、嵐山）、城崎、九州（熊本・福岡）
- ⑤ 新年会（1月）
- ⑥ 職員交流会（フットサル・食事会）

5 既存事業所の指定更新

『平成18年4月施行の改正介護保険法では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間（6年）が設けられました。事業者は6年ごとに指定の更新を受けることとなります（平成11年から平成18年3月31日までに指定を受けた事業者については経過措置があります。）。』

平成26年度、以下の事業所の指定更新を行いました。

事業所名	有効期間満了日	新有効期間（自～至）	
（介護予防）旭陽訪問リハビリテーション	平成26年4月30日	平成26年5月1日	平成32年4月30日
居宅介護支援事業所 ほのか	平成26年6月30日	平成26年7月1日	平成32年6月30日

6 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福社会全体の組織の活性化を図る。」と21年度の運営方針にも掲げた委員会活動については、単年度の取り組みに止めず法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、26年度も活動を行ってまいりました。

(1) 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いか等、研修会・事業所単位の取り組み実践発表を行い、福社会全体で意識の統一を図りました。

(2) 感染予防対策委員会（隔月開催）

26年度も、季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「新型インフルエンザ」等の職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最小限に止めるよう取組みを行いました。

26年度、利用者・職員数名にインフルエンザ発症者は出たものの、集団感染に及び感染拡大は在りませんでした。

(3) 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底の状況把握を、委員により各事業所内への第三者評価を実施し、委員会としての取組むべき課題を明確にし、職員の質の統一に取組みました。

(4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、また外部研修に参加し福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取組みました。

(5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、毎月伝達研修や勉強会を行ってまいりました。

(6) 防災対策委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、通報設備等の取扱い説明会の開催を行いました。

6月26日（木）13時15分～13時50分・消火訓練、通報訓練、避難訓練

11月27日（木）10時30分～11時30分・消火訓練、通報訓練、避難訓練

防火講習実施状況（DVDを使用したの研修）

8月11日（月）テーマ：相次ぐ高齢者住宅火災～身近に潜む火災の危険～

1月12日（月）テーマ：いのちを守る福祉施設火災の初期対応

(7) 研修委員会

年2回（4月、10月）の新入職員研修を各2日間、7月に救急救命講習（たつの消防本部による）を行いました。

(8) 食事サービス委員会（隔月開催）

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させてきました。

(9) IT 推進委員会（毎月開催）

整備された I T を活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、W I N C A R E 及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティーへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を毎月行いました。

(10) 広報委員会（隔月開催）

広報誌「くわのみだより」を年 4 回発行（4 月・7 月・10 月・1 月）、その他、団体の施設見学案内を委員長ほか数名で担当。委員会において、広報誌の掲載記事構成を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取組みを行いました。

(11) 福利厚生委員会（毎月開催）

職員相互の交流を目的とした行事（別掲）の企画・開催に向け取組みを行いました。

事業所単位で行う委員会・会議においても同様に、事業所スタッフ全員がその委員会・会議の設置目的を理解した上で、協働の活動を行うことができました。

7 物品等管理

(1) 物品管理

事業規模の拡大に伴い、医薬品、介護用品、事務用品をはじめ多くの物品、消耗品を購入し、その金額は年々増加しており、発注→仕入れ→払い出し→在庫管理の物品管理（S P D）システムにより、経費の圧縮と効率的な物品管理が確立できる取り組みを行いました。

1) 物品購入に関しては、立案者が物品購入の発議をし、部署主任の確認後、会計担当者受付により決裁を伺い、決裁後購入しました。

2) 施設療養消耗器具備品等、経費算入の備品に関しても、固定資産物品台帳に転記の上管理しました。

3) 施設の器具・備品等の破損・故障等の修理・買い換えについては、その原因を把握し必要性のあるものしか修理・購入はしないこととし、全職員に器具・備品等の丁寧な取り扱いを徹底しました。

4) 既存の消耗品に対して、その使用目的や頻度さらにコストと性能を比較し、同等程度の物であれば、より低コストの物に、同コストであればより性能の良い物への商品の見直しを行い、また一部の物について統一されていないものがあり、法人内でその統一を図り、経費の削減に努めました。

(2) 車両管理計画

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は平成 25 年度末現在で 55 台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事

業所と協同で、維持管理体制を整えています。

また、26年度において地域サポート型特養の訪問用車両を整備事業費により1台購入（平成27年2月納車）、日本財団福祉車両助成事業より車いす対応送迎用車両1台の助成を受け車両（平成27年3月納車）を配備しました。

【平成27年3月末現在】（ ）内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	4	3 (1)
桑の実園デイサービスセンター	5 (3)	4 (2)	1 (1)
夜間型デイサービスセンター灯里	4 (2)	4 (2)	0
ホームヘルプステーション助さん	4 (1)	0	4 (1)
くわのみ園在宅介護支援センター	4 (3)	0	4 (3)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	2 (1)	1 (1)	1
複合型 ひだま里	3	1	2
小規模 鮎水	2	1	1
小規模 ひだま里Ⅱ	2 (1)	1	1 (1)
複合型 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
老人保健施設旭陽	5 (1)	5 (1)	0
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	3	0	3
定期巡回 祇園	2	0	2
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (2)	2 (1)	1 (1)
合 計	60 (24)	27 (8)	33 (16)

8 IT部門等

(1) 次期基幹システムの選定

2010年に導入したファイルサーバー等のシステム一式が保守満了となり、又東京東池袋桑の実園の開所に対応した能力を持つシステム一式を導入するため、システム仕様について複数業者との仕様打ち合わせや相見積りを取り、次期基幹システムの導入業者の選定作業を進めた。選定は平成27年上半期に決定予定。

(2) 次期介護支援システムの確定

現在運用中の介護支援システム「富士通 WINCARE/V2」が保守満了のため、次期介護支援システムとして、現システムの後継版である「富士通 WINCARE/ES」を採用することに正式決定した。併せて「富士通 WINCARE/ES」の導入業者について複数の業者の中から、従来から保守を依頼している(株)医療情報システムに継続依

頼することに決定した。新介護支援システムは平成 27 年 7 月に導入予定。

(3) 東京事業所の情報関連インフラ整備

平成 27 年 11 月開所予定の東池袋桑の実園について、開設準備室の設置に伴うパソコンやネットワークインフラを整備した。また開所に向けた東池袋桑の実園のシステムやネットワーク、内外線電話、ナースコールなどの仕様について決定を行った。

(4) その他の保守及び運用

- ① 現在の IT の運用を維持する上において必要な保守・運用業務を実施。全パソコンのうち約過半が導入後 4 年以上経過し保守切れとなり、又経年の影響による動作速度不良や故障が増加している。古くなったパソコンの入れ替えについては、次期介護支援システムの入れ替えを待つ必要があるため、選定が終了した同システムを入れ替える平成 27 年 7 月に老朽パソコンを入れ替え予定。
- ② 東京事業所が開所することを見据え、遠隔地の保守や職員の問い合わせに対応するため、遠隔からパソコンを操作したり画面を見たりすることができるリモートソフトを導入した。システム担当者が遠隔のパソコンの画面を見たり操作したりできるため、保守効率を上げることができた。
- ③ IT 推進委員会において各現場での運用に関するアンケートや協議などを実施し、セキュリティ向上やシステムの円滑・安定運用に努めた。

9 施設・設備整備等

(1) 特養ナースコール改修（平成 26 年度第 3 回評議員会、第 4 回理事会 議案）

昭和 63 年の開設時より使用・修繕を重ねてきた特養北棟・南棟のナースコールの基盤が老朽化により一部使用が不可となったことを受け、北・南棟のナースコール設備の全面改修を実施。

(2) LED 照明への改修（平成 26 年度第 3 回評議員会、第 4 回理事会 議案）

電気設備についても、老朽化による電力消費量の増加を節約することを目的に、特養・老健の電気設備取替・改修工事を実施。

10 EPA 介護福祉士候補者受入れ

(1) 26 年度 EPA 介護福祉士候補者

平成 26 年 8 月 15 日より就労した候補生 3 名は、老人保健施設旭陽にて施設内研修(介護技術、コミュニケーション技術等)を中心に、日本語教室は毎週 2 日の日本語学習を行っています。

また、24 年度 EPA 介護福祉士候補者 2 名については特別養護老人ホーム桑の実園において、毎週 3 日の国家試験対策学習を行い 27 年度国家試験受験に向けた最終年度のカリキュラムを行っております。

11 防火・防災対策

- 1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めました。
- 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難・消火）を夜間想定も含めて年2回実施しました。
- 3) 災害時に備えての物品チェックは、常時防火担当責任者が行いました。
- 4) 防災委員の増員を行い、福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図りました。
- 5) 26年2月に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に取り組みを行っております。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の捜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行ってまいります。また全事業所のハード面への改善対策について、以下の取り組みを法人全体で年間を通じて行い体制を整えました。
 - 平成26年度、脱園対策部会を設置
 - ① 脱園に向けた予防と対策について、「脱園予防マニュアル」「脱園対策マニュアル」を作成し、その内容について検討会を重ねる。
 - ② 各事業所内ハード面について、脱園の危険性について全てのエリアについて検証を行い、施錠設備等の設置・改修ヶ所の洗い出しを行うとともに、ヒューマンエラーの改善策についても同様の対応を行う。
 - ③ 事態が発生した場合に備え、「脱園対策マニュアル」に沿って常備すべき装具・物品、各事業所所在エリアの地図等を全て統一した形式で作成。
 - ④ 近隣自治会等へ「事態発生時」の協力要請を行う。
 - ⑤ 平成26年10月19日（日）行政、近隣自治会（小神・清水）、福祉会職員合同の一連のマニュアルを用いた『安心声かけ訓練』を約100名の参加の下で実施。
 - ⑥ 訓練の反省点を踏まえて、マニュアルの見直し等を行い、全事業所職員へ周知を行った。

平成 26 年度消防訓練実施結果報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

実施日	消防訓練種類	訓練内容
6月26日(木) 参加者 62名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	日中を想定し、入所系通所系事業所の利用者中心に訓練を実施。想定火点を通知せず、各事業所職員が受信機表示板により場所を確認、避難誘導に入り、事務職員等は事業所職員指示により誘導応援に入る。警報ベルが鳴動してから各職員のとるべき行動を再確認。通報訓練に関しては受信機表示板により現場確認した職員が逆信応答し現状説明。消火訓練では水消火器を使用しての消火訓練実施。初期消火要領、消火器の種類・用途、使用方法の説明を行った。
11月27日(木) 参加者 55名	消防訓練 通報訓練 避難訓練	夜間を想定した人員での訓練を実施。火災発見者により通報、避難を促して回る(模擬初期消火)。別部署夜勤職員も駆けつけての避難誘導応援を実施。事務所では、消防署からの逆信応答訓練実施。各部署、避難誘導の状況・結果報告を消防隊員へ報告、隊員よりの確認事項に応答。
8月11日(月)	防火講習	テーマ：相次ぐ高齢者住宅火災～身近に潜む火災の危険～
1月12日(月)	(DVDを使用したの研修)	テーマ： いのちを守る福祉施設火災の初期対応

平成 26 年度事業概況報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)
		(サテライト型)ひだまりⅡ	18 名(／月)
		鮎水	25 名(／月)
	複合型サービス	ひだまり	25 名(／月)
庵みつ		25 名(／月)	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所 祇園	—	

公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	50名
	短期入所療養介護		4名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	—
	診療所	祇園診療所	—
サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室	
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—
	飲食店	お茶処ぎおん	—

3. 定款変更の状況

許可年月日	主な変更理由
平成26年6月13日	<p>(資産の区分)</p> <p>1. 事業の転換に伴う事業種別の変更 基本財産 (4)兵庫県たつの市神岡町東觜崎 543 番所在の ① 鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建 (1,201.93 m²の内 1 階部分 307.50 m²) <u>複合型サービス</u>ひだまり</p> <p>2. 建物登記完了に伴う変更 基本財産 (6)兵庫県たつの市御津町釜屋字寅浜新田 99 番地 21 所在の ① 鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建(283.41 m²) 複合型サービス 庵みつ (7)兵庫県たつの市神岡町東觜崎字丸町 552 番地 1 所在の ① 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建(165.00 m²) サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ</p>

4. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 目的等 (2) 第二種社会福祉事業 (チ) 複合型サービス福祉事業の経営	平成 26 年 4 月 18 日
2 役員に関する事項 理事 徳永 憲威	
3 資産の総額 金 18 億 6910 万 5785 円	平成 26 年 5 月 30 日